

心臓疾患精密検査対象者の取り扱いについて

心臓疾患精密検査の実施体制に係る打合せ会

- 日 時 平成26年2月18日（火） 午後1時30分～2時30分
- 場 所 鳥取県健康会館（鳥取市戎町）
中部医師会・西部医師会（テレビ会議）
- 出席者 13人
坂本委員長、石谷・岡田・長谷川・星加各委員（鳥取県健康会館）
奈良井・西田各委員（中部医師会）
笠木・瀬口各委員（西部医師会）
県スポーツ健康教育課：西尾指導主事
オブザーバー：都田西部心電図判読委員長
健対協事務局：岩垣係長、田中主任

議 題

1. 心臓疾患精密検査の対象者の考え方について

前回の委員会において、精密検査の対象者の捉え方および様式の記載方法が学校医および各学校において統一されていないのではないか、精密検査担当医においても解釈に相違があるのではないかなどの意見があり、次年度の検診をスムーズに実施するため、問題点を整理した上で、関係者による打合せ会を開催した。

- ・マンパワーの問題もあることから、既に通院中であれば学校検診の精密検査対象とせず、かかりつけの医療機関の指示に従うということが良いと思う。学校側がきちんと管理区分で管理できているのであれば、通院中の者は非対象としても良いのでは。
- ・学校検診での精密検査対象ではない者が、精密検査票（様式第1号）を持参し受診されるケースがある。当初は違和感を感じていたが、学校管理上必要と判断され、学校側（学校医）の求めがあれば、精密検査票及び学校生活管理指導表に書くことには協力したい。

- ・健対協が指定している精密検査医療機関以外で通院中の人は、集計上は報告に上がってこないのでは。県としての全数把握ができないのでは。

⇒管理区分について限れば、現在も全数把握できている。指定外の医療機関を受診されても、その医療機関から結果が返ってくれば学校は把握できるので、健対協の集計には挙がっている。

- ・心臓疾患以外（例えば喘息など）で通院中の者の取扱いはどうなるのか。

⇒学校医が学校検診の際に、どのような疾患で通院中なのか問診して頂く。

- ・心電図の問診欄に「通院中」と回答があった者については、心電図判読委員は備考欄に「次回受診日」と「定期の精密検査を受けさせて下さい」とコメントを記入するのはどうか。

- ・学校生活管理指導表は、毎年必要のない生徒もいる。例えば2年後に受診と指示があった生徒については、2年間その管理指導表に基づいて学校は管理している。

協議の結果、現在の健対協が示している精密検査

査対象者の考え方から大きな変更はせず、以下のとおり再度、学校医及び心電図判読委員に周知を行うこととした。報告して頂く書類についても変更は行わない。

- ①不完全または完全右脚ブロックで小学4年生以上で既に精密検査を済ませており、精査の結果、器質的疾患を否定できているものは「所見あるも精査済み」とし、学校医（学校）は同所見で学校検診での精密検査の対象とはしないこととする。ただし、学校医（学校）が学校生活上の管理が必要なため、精密検査が必要と判断した場合は、この限りではない。
- ②心電図の問診欄に「通院中」と回答があった者については、心電図判読委員は心電図検査で所見があっても「要精検」とせず「通院中」に○印をし、さらにその結果を（1. 正常範囲 2. 要精検）のどちらかに印をつける。
- ③各学校から教育委員会を通じて（私立国立は直接）健対協に報告して頂く精密検査受診者数などの集計と、健対協が指定している精密検査医療機関での受診者数の集計とは、必ずしもリン

クはしない。今後、集計方法については検討する。

2. 心電図ガイドラインの一部改正について

日本小児循環器学会学校心臓検診委員会より、「器質的心疾患を認めない不整脈の学校生活ガイドライン（2013年改訂版）」の中にQT延長のスクリーニング基準が明記され、鳥取県学校心電図検査スクリーニングもそれに合わせて改正することとした。

【改正後】

9 QT延長

9-2 Fridericiaの式 $[QT / (RR)^{1/3}]$
 $QTc \geq 0.45$ でスクリーニングしさらに接線法によるQTc換算表を用いてスクリーニングする

なお、鳥取県保健事業団、山陰予防医学研究所、心電図判読委員には、健対協より別途通知を行う。

鳥取県健康対策協議会のホームページでは、各委員会の概要、委員会記録、出版物、従事者講習会から特定健診の情報まで随時更新しています。

なお、鳥取県医師会ホームページ (<http://www.tottori.med.or.jp>) のトップページ右領域のメニュー「鳥取県健康対策協議会」からもリンクしています。

→ 「鳥取県健康対策協議会」

<http://www.kentaikyoutottori.med.or.jp>

